

令和4年度 事業報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人 みちくさクラブ

1 事業の成果

(1) 平成20～25年度は、当法人の前身である菩提寺学童保育所運営委員会の意志を受け継いで、湖南省の指定管理者として、菩提寺学童保育所みちくさクラブを運営し、学童保育に関する事業を行いました。

平成26年度には、当法人に菩提寺北学童保育所運営委員会を統合し、その意志も受け継いで、新しい特定非営利活動法人みちくさクラブとなり、平成26～30年度、令和1～4年度は、湖南省の指定管理者として、菩提寺学童保育所みちくさクラブと菩提寺北学童保育所わんぱくクラブの、2つの学童保育所の運営を行い、学童保育に関する事業を行っています。

その中で、「行政との協働、家庭や学校・地域との連携により、学童保育事業を通して地域福祉に貢献する」という社会的役割を果たしていけるように努めました。

(2) 令和4年度は、新しい体制になって2つの学童保育所の運営を行ってきた平成26～30年度、令和1～3年度の経験を活かしながら、よりよい学童保育事業を安定的に継続していけるように運営を進めました。

また、令和2～3年度に続き4年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止という難しい課題への対応を積み重ねながら、その中でも、子どもたちの豊かな生活を保障し支えていくことができるように継続してとりくみました。今後も、引き続き、理事会、事務局、支援員部、保護者会が連携・協力し、市担当課や小学校とも協力しながら、よりよい運営・活動を行っていけるようとりくんでいきたいと思えます。

令和4年度は、理事会を3回、事務局代表会議（事務局みちくさ支部とわんぱく支部の代表による会議）を3回、事務局運営会議（事務局と各支援単位の主任支援員による会議）を8回、事務局みちくさ支部会議を6回、事務局わんぱく支部会議を8回行い、種々の連絡・報告や問題・課題についての協議・確認を行いました。

(3) 今日、学童保育所は、働く親たちにとって、安心して子どもたちを預けられる、なくてはならない施設となっています。また、子どもたちにとっても、自分のことを理解し支えてくれる支援員や仲間がいることを実感する、かけがえのない大切な生活の場所となっています。そして、現在の社会情勢の中で、学童保育所の必要性はより一層大きくなっており、通所する児童数は、少子化の進行にもかかわらず、概ね増加の傾向がみられています。

当法人が運営する2つの学童保育所でも通所する児童数は概ね増加の傾向がみられ、令和4年度の月平均利用人数は、菩提寺学童保育所124人（前年度より2人減）、菩提寺北学童保育所84人（前年度より17人増）でした。令和5年度は、菩提寺学童保育所137人（前年度より13人増）、菩提寺北学童保育所87人（前年度より3人増）となっています。

そのため、菩提寺学童保育所は、平成28年度から2つの支援単位（児童育成支援の集団の単位）での運営、30年度から3つの支援単位での運営となり、令和2年度からは4つの支援単位での運営となっています。菩提寺北学童保育所は、平成30年度までは1つの支援単位での運営でしたが、令和元年度からは2つの支援単位での運営となっています。

支援単位を増設するためには、学童保育施設・設備の確保・整備、学童保育支援員の体制の拡充・整備などが必要となりますが、湖南省の担当課と協議しながら、施設・設備の確保・整備については、主に市に検討・実施していただき、支援員体制の拡充・整備については、主に当法人が行っています。

2 事業の実施に関する事項

(1) 菩提寺学童保育所の事業
次ページの表に示します。

(2) 菩提寺北学童保育所の事業
次々ページの表に示します。

学童保育に関する事業 ③地域との交流を図る活動	<菩提寺まちづくりフェスタ> フェスタに参加し、活動発表・模擬店出店を通して、地域の人たちとの交流を図る予定だったが、感染拡大防止のため中止となる。	10/-	菩提寺 まちづくり センター	保護者 支援員 一人	当学区及び 近隣の住民
学童保育に関する事業 ④講演会・研修会等の活動	<滋賀県学童保育研究集会> この研修（講演会）に参加協力し、学童保育や子育てに関する学習を行うとともに交流を図る。	12/4	近江八幡市 G-NET しが	支援員 2人	県内の 学童保育 関係者

※ 学童保育に関する事業（菩提寺学童保育所） 支出額 69,953,753 円

(2) 菩提寺北学童保育所の事業

特定非営利活動に係る事業

菩提寺北学童保育所

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施場所 (予定含む)	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数
学童保育に関する事業 ①通常の 保育活動	放課後、及び学校休業日に、家庭に代わり、あそびを中心とした、いきいきとした生活を保障し、子どもたち一人ひとりの健やかな成長・発達を支えるとともに、働く親たちの仕事と子育ての両立を支援する。	通年	当学童 保育所	支援員 9人	当学童保育所 通所児童及び その保護者 約210人
学童保育に関する事業 ②各種の 行事活動	1) 親子活動				
	<新入生歓迎会> 新入所児童を迎え、親子で交流を図る予定だったが、感染拡大防止のため中止となる。	5/—	地域の 自治会館	保護者 支援員 —人	通所児童及び その家族 —人
	<親子交流会> 親子で、ふだん学童保育所で行っているメンコやコマなどのあそびを楽しく行い、交流を図る。	1/16 ～ 1/27	当学童 保育所	保護者 支援員 15人	通所児童及び その家族 148人
	2) 交流活動				
	<冬の交流会> みちくさ・わんぱくの児童が集い、ふれあい運動会を行い交流を図る予定だったが、感染拡大防止のため中止となる。	12/—	菩提寺 小学校 体育館	支援員 —人	通所児童 —人
	3) 所内行事活動				
	<A・B間交流会&歓迎会> 小学校グラウンドにA・Bの児童が集い、あそび・レクリエーションなどを楽しむとともに、歓迎会を行う。	5/30	菩提寺北 小学校 グラウンド	支援員 9人	通所児童 56人
	<夏休みレクリエーション1> A・Bの各支援単位にて、染めTシャツづくりの体験活動を楽し行う。	7/21 7/22	当学童 保育所	支援員 8人	通所児童 86人
	<夏休みレクリエーション2> 小学校体育館にA・Bの児童が集い、講師の方を迎えて、きぐみのつみき「クミノ」を使った交流を図る。	8/4	菩提寺北 小学校 体育館	保護者 支援員 14人	通所児童 84人
	<夏休みレクリエーション3> 小学校体育館にA・Bの児童が集い、講師の方を迎えて、けん玉の教室・検定を楽し行う。	8/25	菩提寺北 小学校 体育館	支援員 4人	通所児童 20人
	<夏まつり> A・Bの各支援単位にて、子どもたちで出店して、夏まつりを楽しむ。	8/29	当学童 保育所	支援員 11人	通所児童 67人
	<クリスマス会> クリスマス会として、集団あそびを楽しむ。クリスマスの贈り物として、各支援単位に遊具・書籍などを贈る。	12/23	当学童 保育所	支援員 10人	通所児童 71人
<春休みA・B間交流会&送る会> 小学校体育館にA・Bの児童が集い、あそび・レクリエーションなどを楽しむとともに、送る会を行う。	3/30	菩提寺北 小学校 体育館	支援員 12人	通所児童 75人	

学童保育に関する事業 ③地域との交流を図る活動	＜紙芝居・伝承あそび等＞ 地域の人たちと、紙芝居・伝承あそびなどを行い交流を図る予定だったが、感染拡大防止のため中止となる。	8/－	菩提寺北小学校 体育館	支援員 一人	通所児童及び 地域の方 一人
学童保育に関する事業 ③講演会・研修会等の活動	＜滋賀県学童保育研究集会＞ この研修（講演会）に参加協力し、学童保育や子育てに関する学習を行うとともに交流を図る予定であったが、参加できなかった。	12/4	近江八幡市 G-NET しが	保護者 支援員 一人	県内の 学童保育 関係者

※ 学童保育に関する事業（菩提寺北学童保育所） 支出額 38,221,500 円

令和4年度 活動計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人 みちくさクラブ
(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	2,021,000	2,021,000
2 事業収益		
学童保育に関する事業収益		
市指定管理料	70,855,150	
利用料金		
保育料	28,840,900	
入所金	360,000	
徴収金		
おやつ代	3,652,500	
児童保険料	814,815	104,523,365
3 受取寄付金		
受取寄付金	1,200,000	1,200,000
4 その他収益		
受取利息	183	
雑収益	0	183
経常収益合計		107,744,548
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
保育職員(支援員)給与	77,435,875	
事務職員給与	1,950,000	
法定福利費	10,711,220	
福利厚生費	247,549	
退職共済掛金	408,000	
退職給付引当金繰入額	1,669,000	
人件費合計	92,421,644	
(2) その他経費		
消耗品費	2,577,990	
印刷製本費	557,895	
消耗器具備品費		
備品購入費	1,222,014	
設備設置費	152,900	
修繕費	228,734	
水道光熱費	1,572,820	
通信費	641,577	
研修費	106,328	
行事活動費		
施設行事活動費	551,685	
保護者会行事活動費	300,000	
委託費		
社会保険労務士	462,000	
税理士	264,000	
パソコン保守管理	206,800	
リース料	610,728	
地代家賃	496,000	
広告宣伝費	664,400	
租税公課	0	
支払手数料	132,498	
支払保険料	858,278	
食料費	4,078,818	
貸倒損失	0	
貸倒引当金繰入額	32,004	
雑費	36,140	
その他経費合計	15,753,609	
事業費合計		108,175,253

2 管理費			
(1) 人件費			
人件費合計	0		
(2) その他経費			
消耗品費	14,467		
印刷製本費	61,989		
水道光熱費	32,098		
通信費	13,094		
雑費	881		
その他経費合計	122,529		
管理費合計		122,529	
経常費用合計			108,297,782
当期正味財産増減額			△ 553,234
前期繰越正味財産額			6,682,759
次期繰越正味財産額			6,129,525

令和4年度 貸借対照表

令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人 みちくさクラブ
(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	45,130		
普通預金	11,382,986		
未収入金	761,846		
貸倒引当金	△ 174,349		
流動資産合計		12,015,613	
2 固定資産			
固定資産合計	0		0
資産合計			12,015,613
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	4,217,088		
流動負債合計		4,217,088	
2 固定負債			
退職給付引当金	1,669,000		
固定負債合計		1,669,000	
負債合計			5,886,088
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		6,682,759	
当期正味財産増減額		△ 553,234	
正味財産合計			6,129,525
負債及び正味財産合計			12,015,613

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日策定 2011年11月20日一部改正 2017年12月12日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金 … 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（期末自己都合要支給額）から、退職共済掛金に基づく退職給付支給額を控除した金額を計上しています。

貸倒引当金 … 債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

2. 事業別収益・費用の状況

事業別収益・費用の状況は、以下のとおりです。

(単位：円)

科 目	A事業	B事業	事業部門計	管理部門	合 計
I 経常収益					
1 受取会費				2,021,000	2,021,000
2 事業収益	66,804,067	37,719,298	104,523,365		104,523,365
3 受取寄付金				1,200,000	1,200,000
4 その他収益	93	90	183		183
経常収益合計	66,804,160	37,719,388	104,523,548	3,221,000	107,744,548
II 経常費用					
1 人件費					
保育職員(支援員)給与	51,928,195	25,507,680	77,435,875		77,435,875
事務職員給与	975,000	975,000	1,950,000		1,950,000
法定福利費	7,157,713	3,553,507	10,711,220		10,711,220
福利厚生費	153,319	94,230	247,549		247,549
退職共済掛金	336,000	72,000	408,000		408,000
退職給付引当金繰入額	1,113,000	556,000	1,669,000		1,669,000
人件費合計	61,663,227	30,758,417	92,421,644	0	92,421,644
2 その他経費					
消耗品費	1,540,628	1,037,362	2,577,990	14,467	2,592,457
印刷製本費	417,363	140,532	557,895	61,989	619,884
消耗器具備品費					
備品購入費	238,392	983,622	1,222,014		1,222,014
設備設置費	0	152,900	152,900		152,900
修繕費	138,314	90,420	228,734		228,734
水道光熱費	949,080	623,740	1,572,820	32,098	1,604,918
通信費	369,779	271,798	641,577	13,094	654,671
研修費	70,460	35,868	106,328		106,328
行事活動費					
施設行事活動費	360,210	191,475	551,685		551,685
保護者会行事活動費	200,000	100,000	300,000		300,000
委託費					
社会保険労務士	264,000	198,000	462,000		462,000
税理士	132,000	132,000	264,000		264,000
パソコン保守管理	140,800	66,000	206,800		206,800
リース料	311,352	299,376	610,728		610,728
地代家賃	0	496,000	496,000		496,000
広告宣伝費	30,800	633,600	664,400		664,400
租税公課	0	0	0		0
支払手数料	82,658	49,840	132,498		132,498
支払保険料	516,533	341,745	858,278		858,278
食料費	2,460,300	1,618,518	4,078,818		4,078,818
貸倒損失	0	0	0		0
貸倒引当金繰入額	31,717	287	32,004		32,004
雑費	36,140	0	36,140	881	37,021
その他経費合計	8,290,526	7,463,083	15,753,609	122,529	15,876,138
経常費用合計	69,953,753	38,221,500	108,175,253	122,529	108,297,782
当期経常増減額	△ 3,149,593	△ 502,112	△ 3,651,705	3,098,471	△ 553,234

A事業：菩提寺学童保育所の事業

B事業：菩提寺北学童保育所の事業

令和4年度 財産目録

令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人 みちくさクラブ
(単位：円)

科目・摘要		金額	
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	現金手許有高	45,130	
普通預金	滋賀銀行	11,382,986	
未収入金	保育料等18名分	627,690	
	保険料 2名分	2,006	
	保護者会からの返金	110,000	
	市指定管理料3月増額分	22,150	
貸倒引当金	保育料等 6名分	△ 173,345	
	保険料 2名分	△ 1,004	
流動資産合計			12,015,613
2 固定資産			
固定資産合計			0
資産合計			12,015,613
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
	社会保険料3月分	1,450,000	
	給与3/21~3/31分	2,014,000	
	福利厚生費	173,508	
	保育料等返金65名分	236,650	
	備品購入費	342,930	
流動負債合計			4,217,088
2 固定負債			
退職給付引当金		1,669,000	
固定負債合計			1,669,000
負債合計			5,886,088
正味財産			6,129,525